

## 処遇改善加算に関する取組（キャリアパス要件）

当法人は、介護職員等処遇改善加算の算定にあたり、職員の資質向上およびキャリアアップを支援し、安心して長く働き続けられる職場環境を整備するため、以下のとおりキャリアパス要件に基づく取組を実施しています。

### 1. 基本的な考え方

当法人では、法人理念および人材育成方針に基づき、職員一人ひとりの経験・能力・役割に応じた処遇を行うとともに、段階的なキャリア形成を支援します。

### 2. キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備）

職位・職責に応じた任用要件を明確にするとともに、基本給および各種手当を含む賃金体系を整備しています。

### 3. キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

職員の専門性向上のため、以下の研修機会を確保しています。

- ・新入職員研修
- ・外部研修（実務者研修、専門研修等）
- ・内部研修およびOJT
- ・キャリア段位制度や人事評価との連動

### 4. キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組み）

人事評価制度に基づき、勤務実績・能力・役割に応じた昇給の仕組みを整備しています。

### 5. キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金要件）

処遇改善加算を活用し、改善後の賃金水準が要件を満たすよう計画的に賃金改善を行っています。

### 6. キャリアパス要件Ⅴ（配置等要件）

介護福祉士等の有資格者を適切に配置し、質の高いサービス提供体制を確保しています。

### 7. 職場環境等要件との連動

キャリアパス要件と併せて、職場環境等要件（入職促進、両立支援、健康管理、生産性向上、やりがいの醸成等）に関する取組を実施し、総合的な処遇改善を図っています。

### 8. 周知および見直し

本取組内容は、職員に対して周知するとともに、制度改正や運用状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。